

平成 29 年 1 月 10 日

小売酒同組合 御中

全国小売酒販政治連盟石川県支部

(公 印 省 略)

「公正な取引の基準」パブリックコメント・意見募集について

標記について、平成 29 年 2 月 3 日（金）まで、国税庁が意見を募集しています。

今後の手続きとしては、パブリックコメント締め切り後、「公正な取引の基準」及び「施行規則」が法令として最終的に確定します。

今回のパブリックコメント募集が、誰もが意見表明できる最後の機会となるので、組合員に周知願います。

なお、意見の提出方法は下記のとおりです。詳細は別添を参照してください。

記

1 電子政府の総合窓口（e-Gov）

意見提出フォームを利用して、インターネットから提出

※県連 HP 組合員専用から簡単に入れます。

2 郵送

別紙「意見提出フォーム」項目を適宜の用紙に記載

〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1 国税庁課税部階酒税課審理係

3 FAX

2 と同様に記載

FAX 番号 03-3581-4182